資料 No.5-①

岡谷市議会９月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○武井　友則議員
１　小学生・中学生の視力について
（１）小学生・中学生の視力の現状
（２）ＩＣＴ教育と視力

○笠原　征三郎議員
２　教職員の働き方改革について
（１）岡谷市の教職員の勤務状況
（２）小学校への英語教科の導入によっての勤務状況の影響

○浜　幸平議員
１　災害に強いまちづくりに向けての各種施策について
（４）学校給食室等利用による炊き出しの体制

○遠藤　真弓議員
１　防災・減災について
（１）正常性バイアスと同調性バイアスの克服
　③早期避難のための防災教育

○早出　すみ子議員
１　子どもの居場所について
（１）子どもの居場所の現状

○中島　保明議員
１　洪水・土砂災害と岡谷市防災ガイドについて
（４）小中学生に対する自然に関する教育

○中島　秀明議員
２　岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインについて
（１）岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインの内容と策定の背景
（２）岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインの学校等における運用

○渡辺　太郎議員
３　通学路の安全対策について
（１）安全点検
（２）安全対策

令和３年９月定例会　一般質問　　教育委員会　教育総務課

主　務	主　幹	統括主幹	副参事	課　長	部　長	教育長
新村	伊藤 横内	増沢	濵	雷	島	岩本

○武井　友則議員

１　小学生・中学生の視力について

（１）奨学生・中学生の視力の現状

子供の目の機能は、３歳半頃までに視力1.0程度にまで成長し、７歳頃、ちょうど小学校に入学する頃までに、日常生活に支障がない程度に視力が安定するのが正常と言われています。しかし、近年は、子供、若者の視力の低下、主に近視の進行について世界的に話題となっています。アジア諸国では特に進んでおり、シンガポールでは20歳以下の近視の割合は８割以上とも言われています。

日本でもやはり近視の割合は増えており、2020年度文部科学省の学校保健統計調査では、裸眼視力1.0未満の小学生は37.52％、中学生は58.29％、高校生は63.17％との結果が出ています。これは、調査を開始した40年前と比較すると、裸眼視力1.0未満の割合は２倍にもなっていることが分かります。視力が低下し黒板の字が見えない状況が続くと、学習意欲の低下にもつながると考えられます。

そこで、(1)小学生・中学生の視力の現状についてです。

全国的に近視の進行、視力の低下が言われておりますが、岡谷市の小中学生の視力の状況について、どのような状況かお聞きいたします。

○教育長答弁

私からは、大きな１番、小学生・中学生の視力についてお答えをさせていただきます。

最初に、(1)小学生・中学生の視力の現状についてでございます。

文部科学省が本年７月に公表した令和２年度学校保健統計調査によりますと、近年、裸眼視力1.0未満の子供が増加しており、全国の小学校の平均は37.5％、中学校の平均は58.3％とその傾向は年齢が上がるにつれて顕著であり、小学１年生では約４人に１人、小学６年生では約半数の子供たちの視力が1.0未満という結果となりました。

この調査は例年６月頃実施しているもので、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により調査を延期して実施しているため、国では一概に比較はできないとしておりますが、全体的な傾向といたしまして、近年、増加傾向が続いております。

同様に、令和２年度の市内小中学校における裸眼視力1.0未満の数値につきましては、小学校が40.6％、中学校は59.6％となり、全国の平均値よりも若干高い数値でありました。本市の前年度との比較でも、小学校で3.8ポイントの増、中学校では7.7ポイントの増と、全国と同様に増加傾向にあります。

○武井　友則議員２回目以降

(1)小学生・中学生の視力の現状について、全国平均よりも若干高い岡谷市の子供たちの視力の現状というのが分かりました。視力は、1.0以上でＡ判定、また0.9～0.7でＢ判定、0.6～0.3でＣ判定、0.3未満でＤ判定とされていて、Ｂ以下であれば近視や乱視、遠視などの可能性があるということで、眼科の受診が推奨されていると思います。

学校の検査の結果を受けて各家庭で適切な対応をしていると思っておりますが、子供の視力に関しては、学校生活よりも各家庭での過ごし方と関係が深いと思っています。ある育児サイトの調査では、コロナ禍での子供の活動で増えたものは何かという問いに対して、テレビ、ゲーム、読書が増え、また、コロナ禍の子供の気になる行動はどんなようなものかという問いには、ゲームやスマホを見過ぎていることが気になるという調査結果がありました。

保護者の方も、やはり視力の低下につながるような家庭での過ごし方を気にしているようですが、初めに言ったように、視力の低下というのは学習意欲にも影響が出てくると思っていますので、学校での指導というのもある程度必要なのではないかと思っております。

そこで、まずは現状の把握というのが必要だと思いますが、視力の低下につながるような家庭の状況というのを把握はしているのでしょうか。

〇教育部長答弁

家庭の状況ですが、学校での聞き取りや保護者の聞き取りの中で確認しながら進めているところでございます。

〇武井　友則議員質問

どこまで家庭のことに介入するのかというのは難しい点もあると思いますが、学校と家庭が一丸となって、子供の視力に関しては対策を進めていく必要があると思っています。

この視力の低下に対して学校教育でどのようなことができるのかということについてお聞きしたいと思います。子供の視力の現状を見て、授業の工夫などどのようなことが行えるか、お聞きいたします。

〇教育部長答弁

学校では子供たちの視力の低下を防ぐために普段から教室内の明るさに注意をし、授業中に教科書やノートに目が近づき過ぎないように姿勢を崩さないこと、前髪が目にかからないようにすることなどを指導しております。

また、視力検査で視力の低下が見られた場合には早急に医療機関で診察を受けていただくよう、保護者の方にお願いをしております。

そのほか、養護教諭による保健だより等を通じて、家庭でのゲームやスマートフォンの使用時間、本を読むときの正しい姿勢などについて周知等を行っており、子供たちの視力低下を防ぐために普段から留意していただくよう取り組んでいるところでございます。

〇武井　友則議員質問

分かりました。視力に対しては、姿勢を注意したり、前髪が目にかからないようにする以外にできることはあまりないかもしれませんが、できることからやっていっていただきたいと思います。

視力に関して、視力の低下で学習に遅れが出るということが考えられますが、就学援助のようなもので、眼鏡を購入することはできるのか、教えてください。

〇教育部長答弁

就学援助費では、眼鏡は対象となっておりません。医療費においてもこの眼鏡については対象になっておりませんので、就学援助費での支援はできないことになっております。

〇武井　友則議員

必要性があれば対応してもらえるとよいと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

近視について、近くを見る機会が多いほど進行が早いと言われておりますので、授業中も手元ばかり見るのではなく、しっかりと先生のほうを見て、黒板などに注目をすることに気をつけていただきたいと思います。15分に２～３分、目を休めるのが大事だとも言われております。授業中に２～３分目を休めるというのはなかなか難しいと思いますが、外の景色を眺めるくらいの余裕があるといいと思っています。

子供の視力の低下を受けて対策を進めている自治体もあるようですので、ぜひ研究を進めていただきたいと思います。

（２）ＩＣＴ教育と視力

一般的にパソコンやスマートフォンは使い方を気をつけないと視力の低下につながると考えられています。学校で情報端末を扱うＩＣＴ教育について、過去に一般質問で取上げていますが、ＩＣＴ教育と視力の関係について、心配するところもあります。ＩＣＴ教育と視力の関係については、国のほうでも今後、調査を進めていくこととされていますが、岡谷市ではＩＣＴ端末の整備が完了しており、これから本格的に使うようになってくると思いますので、現時点において、ＩＣＴ教育と視力の関係についてどのような考えをお持ちか、お聞きいたします。

○教育長答弁

児童生徒の視力とＩＣＴ教育の関係については、現時点において国から示されているガイドライン等はありませんが、授業におけるＩＣＴ活用による児童生徒の健康面への影響については、文部科学省から、児童生徒の健康に留意して、ＩＣＴを活用するためのガイドブックが示されております。

その中で、学校でＩＣＴ機器を使用する際には、教室の明るさや照明環境への配慮、電子黒板の文字の見えやすさへの配慮、あるいはタブレット端末の使いやすさへの配慮や、子供たちの姿勢に関する指導など、授業における具体的な改善策や注意すべき点が示されており、これらに留意していく必要があると考えております。

また、授業の中で、児童生徒が長時間、端末を使用することはありませんが、国のガイドブックに基づき、子供たちの姿勢やあるいは画面との距離などに注意しながら、眼精疲労やあるいはドライアイなどに配慮していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○武井　友則議員

国から健康に留意するガイドブックが示されているということで、教室の明るさや子供たちの姿勢に配慮するということで分かりました。

ＩＣＴ教育が進んでくると、黒板でも見えるし、手元でも見えるというになりますので、例えば、板書が見にくい子であれば手元のもので確認できるという使い方もできると思っています。ＩＣＴ教育、情報端末は目に悪いものというイメージではなく、ぜひ最大限活用していただきたいと持っております。ぜひＩＣＴ端末とのちょうどいい距離感を学校で身につけていただきたいと思っています。

このＩＣＴ端末について、近隣の市町村では、家庭に持ち帰って学習に活用されていると聞いています。家庭に持ち帰って学習に活用するということは、家の方と情報端末との関わり方を話し合ういい機会になると思っております。家庭に情報端末を持ち帰って学習というものをぜひ実施していただきたいと思っています。

○笠原　征三郎議員

２　教職員の働き方改革について

（１）岡谷市の教職員の勤務状況

以前の一般質問で、岡谷市の教職員の勤務状況をお聞きしたことがあります。そのときに、岡谷市の教職員の残業時間が県平均より多いという答弁をいただいております。その後の状況はどのようになっているのかお尋ねします。

○教育長答弁

市内小中学校の教職員の勤務時間でありますが、令和元年度までは県教育委員会において、各学校の調査月を固定し、４月または５月の１か月間の勤務状況が調査されております。令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による２か月間の臨時休校があり、本調査は行われておりません。このため、今回は、別に調査されている12月の教職員の勤務状況によりお答えをさせていただきます。

令和２年度における市内小中学校の教職員の12月の１か月における１人当たりの時間外勤務時間につきましては、在校時間と持ち帰り時間を合わせ、小中学校平均で51時間45分であり、過去５年間の推移では５時間以上の短縮が図られております。ただし、同時期の県平均は45時間13分となっており、依然として、県平均より残業時間は多い結果となりました。

この結果につきましては、令和２年度は臨時休校の影響があり、各校の先生方は多忙な１年となっておりましたので、やむを得ない部分があったかと推測しておりますが、引き続き、働き方改革を推進しながら、残業時間の短縮に努めてまいりたいと考えております。

○笠原　征三郎議員２回目以降

ただいま、残業時間の数字を教えていただきました。前回、聞いたときよりもかなり低くなっております。しかし、今回も県より多かった、そういう理解でよろしいですか。それはどういう理由があったか、教えてください。

○教育長答弁

残念ながら、今回、県の平均よりも若干高いという結果でございました。その理由については、先ほども述べましたけれども、コロナウイルス対策について岡谷市の先生方は、授業時数を取り戻すために教材研究を丁寧にやって授業を進めていただいていたり、あるいは学校行事を実施するためにいろいろな工夫を凝らしたり、そのための相談時間が発生するなどで時間が若干増えていたのではないかと考えております。

○笠原　征三郎議員質問

先生の長時間勤務というのは、子供にも影響してくるのではないかと思っています。私の小さい頃ですが、学校に行っている頃は先生と遊んでもらえるような時間がありましたが、今ではなかなかそういう時間が取れない。知人で先生をやっている人から子供ともう少し接触する時間が欲しいという話をよく聞いております。こういう面からも、今後一層、先生の働き方改革について、工夫していただき、残業時間を減らして、子供との接触、付き合いを増やしていくように御尽力いただきたいと思います。

そのためには、私はやはり根本的には教職員の増員が必要ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

〇教育長答弁

学校の人的環境を整えるということは、非常に教育効果の面では大きいと考えております。ただし、今、人件費等についても様々な論議があって、先生方を増やすということについてはなかなか厳しい面もあります。特に少子化ということで、ますます先生方を減らす動きも出てきているのが現状ではないかなと思っております。

そういう難しさもありますが、子供たちのために、こういう先生方が欲しいということについては、私も声を大にして、県教育委員会、あるいは国にしっかりと伝えていかなければいけないと思っております。

（２）小学校への英語教科の導入によっての勤務状況の影響

2020年度から、小学校において外国語（英語）が必修科目、また教科として導入されました。このことによって勤務状況にどのような影響があったのかお尋ねいたします。

〇教育長答弁

２年間の経過措置を経て、昨年度より小学校５・６年生の外国語教科と小学校３・４年生の外国語活動が全面実施となりましたが、外国語教科等の導入後も教職員１人当たりが受け持つ授業時間数は変わらないため、先生方からは、授業準備にかかる時間等はそれ以前と比べ大きな変化はないと聞いております。

本市では、平成３年度から英語指導助手、ＡＥＴ、現在はＡＬＴと呼んでおりますが、このＡＥＴを配置し、小学校においてもＡＥＴと学級担任が一緒になって英語活動を進めてきた経緯があり、これまでに培った素地を基に今回の外国語教科等導入への対応を進めておりましたので、先生方は比較的抵抗なく受入れができたのではないかと考えております。

このＡＬＴについては、令和２年度からの外国語教科等の導入に合わせて１名増員をしております。あわせて、小学校英語専科加配教員の市内２校への兼務配置や、外国語活動推進委員会での講習会の開催など、学級担任の先生方の負担が軽減されるよう取り組んでいるところであり、勤務状況への影響を最小限にできたのではないかと考えております。

〇笠原　征三郎議員

ぜひともお願いします。

〇浜　幸平議員

１ 災害に強いまちづくりに向けての各種施策について

（４）学校給食室等利用による炊き出しの体制

本市では、学校給食自校方式というシステムを持っており、避難所における炊き出しなどの災害対策として機能できるのではないかと考えております。そこで、通常時より、緊急時、災害時の保健所許可、運用体制などについて整えておき、給食室利用による炊き出しの体制が可能かどうかお尋ねしたいと思います。

〇教育部長答弁

岡谷市地域防災計画では、災害応急対策計画の中で被災者に対する炊き出しの活動体制を定めており、

炊き出し施設の一つとして学校給食調理室を想定しております。災害により学校が避難所となった場合は、そのときの学校の置かれている状況にもよりますが、授業が続けられる場合などは児童・生徒が学ぶ権利を保障することを基本に、教育活動に支障のない範囲内で学校施設を提供しておりますので、給食調理室についても状況により利用することは可能であります。

平成18年の豪雨災害の際には、避難所となった小中学校のほか、応援体制として、被害のなかった地域の学校給食室を使用して、栄養士等がおにぎりの炊き出しを行っております。しかしながら、避難者への食事提供につきましては、食中毒等の問題もありますので、衛生面から、最近の事例では、保存食や市販のおにぎり等を提供する場合が多くなっております。私からは以上でございます。

○浜　幸平議員２回目以降

ありがとうございました。学校でいわゆる水、電気、ガス、こういったものが使えれば炊き出しもできるわけであります。学校には学校の調理室というものがあります。小規模の場合、ここを利用して、お湯を沸かすなど、そのぐらいのことはできるのでしょうか、学校調理室の関係、緊急時の利用についてお伺いしたいと思います。

○教育部長答弁

家庭科の授業で使っている調理実習室については、平成18年の豪雨災害の際に地域の皆さんによるカレーなどの炊き出しで使用した実績がございます。その際には、衛生管理のために他校から学校栄養士を複数人動員してサポートを行っておりました。

避難所開設時の調理実習室や先ほど申しました給食調理室の使用については、災害の規模などによる使用条件等は特にありませんので、学校運営が継続できる場合は教育への影響も十分に考慮しつつ、避難者のために必要な場合は積極的に使用していきたいと考えております。

○浜　幸平議員

既に実績があり、少人数でも使えるということが分かりました。ありがとうございました。

○遠藤　真弓議員

１ 防災・減災について

（１）正常性バイアスと同調性バイアスの克服

③早期避難のための防災教育

去る８月15日、前線による大雨において３名の尊い命が失われました。心よりお悔やみ申し上げます。

近年、全国で毎年のように続く大雨の被害から、今後私たちはどうしたらしっかりと回避することができるのか。岡谷市も、市民１人１人も、もう一度原点に立ち返って真剣に考えなければならないと改めて感じています。

それでは、質問させていただきます。

防災教育は、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランの中では、重点項目４の施策１、安全安心の教育に位置づけられると思いますが、現在、小中学校で行われている防災教育の内容についてお聞きいたします。

○教育長答弁

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランでは、重点項目の４を笑顔で安心して学べる教育環境の整備としており、重点項目を推進するための施策の１を安全安心の教育としております。この施策を推進していくための方針として、児童生徒が安全で安心な環境下で学ぶための施設面の整備に加え、子供たちが自らの安全を守るための能力を身につける安全教育や安全管理のほか、家庭、地域と連携協働した学校安全の推進に向け、大規模な自然災害、交通事故、犯罪、国民保護等の非常時の対応など、安全上の課題に応じた対策の推進に努めるとしております。

その中で、防災教育については、本市が大事にしている岡谷スタンダードカリキュラムのテーマの１つとして、平成18年７月の豪雨災害を社会科や理科の単元で取り上げることができるようにしており、災害の経験を生かした学習の環境を整えております。

また、郷土学習の充実を図るため、本市独自に全小学校の３年生に配布している副読本「わたしたちの岡谷」では、過去の諏訪湖や市内の河川氾濫の様子を学び、釜口水門や河川の改修が進んできたことや、平成18年７月の豪雨災害により学校にも大きな被害があったことなど、本市の災害の経験を生かした学習に活用しております。

そのほかにも、危機管理室の職員が講師となる出前講座を活用して、身近な山から襲ってくる土砂災害などの基礎知識や、地域内の危険渓流等を学ぶ機会を取り入れているほか、平成18年の豪雨災害により被害のあった地域の学校では、例年、災害を経験された地域住民の皆さんから直接話を聞く伝承型の学習として、山林の中にある砂防堰堤の役割などについて、現地の見学を交えた防災学習の授業を行っている学校もございます。

また、地震等の自然災害に備えた避難訓練や、学級活動で自分の身を守るための行動などを積極的に学習しているところであります。

中学校では、理科の授業の中で、地震に備えるために、火山とともに暮らす、気象事象がもたらす恵みと災害などの単元の中で、地震や気象災害等様々な自然災害が起きる仕組みやその対応について学んでおります。

社会科では、自然災害と防災・減災への取組という単元で、防災・減災の取組がどのように進められているのかを学んでおります。その上で、生徒たちが実際に防災マップ、ハザードマップとも言っておりますが、を活用して、地域の危険箇所を確認したり、地震を想定した訓練に参加したりして、自分や周りにいる大切な人の命を守るためには、どんなことが大切なのかを考えていく学習に取り組んでおります。

そのほか、教科以外の学習では、災害のおそれのある山や川が身近な場所にあることを、子供たち自身があるいは親子で考えることは大切でありますので、避難訓練の際の学習や参観日に合わせた家庭教育学級等を活用して、防災ガイドにある我が家のハザードマップの作成などにも取り組んでいきたいと考えております。私からは以上でございます。

○遠藤　真弓議員２回目以降

思った以上に、様々な面で取り組んでいるということが分かりました。平成18年の豪雨を単元で行っているのはとてもすばらしい取組だと思っています。

そのほかにも伝承型の学習や中学生では既に防災マップを使って、危険箇所の確認をそれぞれされているということで、とてもいい取組をされているとは思います。

今回は、災害心理である正常性バイアスや同調性バイアスのことを伺いたいのですが、学校ではどの程度教えていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長答弁

災害時には、正常性バイアス、同調性バイアスという２つの心理傾向が働くことを理解し、克服していくことは、適切、迅速な避難行動につながってくるものということで大切なものと考えております。

しかしながら、小中学校での指導において、正常性バイアスや同調性バイアスという難しい言葉をそのまま使うことはできませんので、防災教育等の指導に当たっては、自分が最悪を想定することの大切さを学んでおります。子供たちがもしこうなってしまったらなど、最悪の事態を考えることができる力を育てることが生き抜く力を育む上で大切であると考えております。

○遠藤　真弓議員

最悪を想定すること、とても大事なことだと思います。釜石の奇跡と言われておりますが、釜石市は2011年の3.11のときの津波で壊滅的な被害を受けましたが、地域の小中学生約3,000人が高齢者や小さい子供たちを助けながら、自主的に避難をし、ほぼ全員が無事だったと聞いています。

これは決して奇跡ではなくて、津波防災教育がしっかり生きている証拠だと思うのです。想定にとらわれないで、最善を尽くして率先避難者であれという教えがあったと聞いています。

子供たちが実際に、率先避難者として避難を開始したということで、周りの住民も一緒になってそれに同調して避難をすることができたという事例だと思います。もちろん津波の危険性というのは岡谷市では当てはまりませんが、この率先避難者になるということは、災害危険区域が多く存在する岡谷市にとってはとても重要な教えではないでしょうか。

災害時には正常性バイアスや同調整バイアスという心理が働くということについて、言葉を使わなくても、実際にそのような心理状態に置かれることを教えていただき、それを克服するにはどうしたらいいのか、率先避難ができるように、率先避難をしていくための訓練をぜひお願いしたいと思います。

○早出　すみ子議員

１ 子どもの居場所について

（１）子どもの居場所の現状

子供にとって居場所が多いほど幸福度が高いと聞いています。居場所には、学校関連と地域関連があります。学校関連の放課後の居場所づくりの活動内容や運営方法、地域との連携また課題等があれば教えてください。

○教育長答弁

岡谷市放課後子供の居場所づくり事業につきましては、文部科学省の放課後子供教室という事業を活用し、平成21年に川岸小学校、田中小学校、湊小学校でモデル事業を開始しまして、平成23年度に全ての小学校で本格的に事業を導入し、今年度で11年目を迎えております。

この事業は、市内７小学校で希望する全ての児童を対象に、下校時刻の早い水曜日の放課後を中心に、学校の教室や体育館を借りて、子供たちの安全安心な居場所を設け、地域住民が趣味や特技を生かして、子供たちの先生になり、様々な交流活動を実施することにより、子供たちにスポーツや文化活動などの機会を提供する取組となっております。

学校、家庭、地域の連携による地域ぐるみの子育てを通して、子供たちだけでなく参加する地域住民の皆さんの生きがいづくりにもつなげたいと考えており、事業の実施に当たっては、各小学校区に地域住民を中心とする運営委員会を組織し、地域の特色を生かした独自の活動内容で企画運営をしていただいております。

令和２年度の実施状況といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながらの開催となり、中止や延期等の対応の中でしたが、登録児童数が784人、実施回数が延べ52回となっております。なお、運営スタッフの高齢化に伴い、後継者育成や新たな人材の確保が必要であること、また、発達特性のある児童へのきめ細かな対応などが課題となっております。

○早出　すみ子議員

各小学校区にありまして、とても助かっております。

地域の人が運営するという仕組みがとてもいいと思います。学校、家庭、地域が連携していることがよく分かります。784人という児童が利用されていることは大変すばらしいことです。そして、このコロナ禍の中でも、52回実施されていることはとても評価できます。

先ほど言ったように、地域の方たちが運営されていることは、子供たちを支える継続的な力になると思います。

○中島　保明議員

１ 洪水・土砂災害と岡谷市防災ガイドについて

（４）小中学生に対する自然に関する教育

防災・減災の観点からも、森林や林、その中を流れる渓流について、児童生徒が学ぶことは大いに意義あることだと考えますが、市のお考えとその実績についてお聞きします。

○教育長答弁

小中学校への防災教育として、森林や川などの地域の自然について学ぶことは、大変意義のあることと考えております。

防災教育につきましては、先番議員さんへの答弁と重なりますが、平成18年の豪雨災害を社会科や理科の学習で取り上げることができるように、岡谷スタンダードカリキュラムに組み込み、災害の教訓を生かした学習の環境を整えております。

また、郷土学習の充実を図るため、本市独自に全小学校の３年生に配布している副読本「わたしたちの岡谷」では、過去の諏訪湖や市内の河川氾濫の様子に学び、釜口水門や河川の改修が進んできたことや、18年災害により学校にも大きな被害があったことなど、本市の災害の経験を学習に活用しております。

そのほか、危機管理室の出前講座や被災された地域住民の方から直接話をお聞きする中で、土砂災害

について、あるいは地域内の危険渓流、また砂防堰堤の役割などについての理解を深めております。

また、地震等の自然災害を想定した避難訓練などを通して、自分の身を守るための行動の仕方などを積極的に学んでおります。

中学校では、理科や社会科の様々な単元の中で、地震や自然災害が起きる仕組みやその対応について学ぶとともに、防災・減災の取組がどのように進められているかなどについても学んでおります。その上で、生徒が実際に防災マップやハザードマップを活用して、地域の危険箇所を確認し、地震等が発生した場合、自分や周りにいる大切な人の命を守るためには、どんなことが大事であるかを考えていく学習にも取り組んでおります。

そのほか、教科外の学習では、災害のおそれのある山や川が身近な場所にあることを、子供自身が、あるいは親子で考えることは大切でありますので、避難訓練の際の学習や参観日に合わせた家庭教育学級等を活用して、防災ガイドにあるわが家のハザードマップの作成などにも取り組んでいきたいと考えているところであります。私からは以上でございます。

○中島　保明議員２回目以降

ありがとうございました。

「忘れまじ豪雨災害の記録」という資料に小学生の記事や防災教育について、湊小学校と上の原小学校を中心に書かれています。今回の災害についても、まだ時間がたたないうちに教育の場に乗せていただければと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○教育長答弁

２学期の始業式があったわけですが、そのときに校長先生からこの災害のことを取り上げていただいて、子供たちに話をしていただいたところであります。きっと、校長先生のお話や担任の先生の話を受けて、子供たちがいろいろと感じたところがあると思っております。そんな作文等を大事に取り上げながら、また防災教育に生かしていきたいなと思っております。

○中島　保明議員

いずれにしても、教育を通じて、小中学生へ地元の自然に愛着を持ってもらうこと、そこにある構造物がどんな働きをしているかを学ぶことは、今後の防災、減災について遠いようで近道になると感じていますので、小中学生にそのような教育の推進を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

○中島　秀明議員

２ 岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインについて

(1)岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインの内容と策定の背景

昨年度の教育機関における熱中症による緊急搬送数は６月から９月の４か月で全国で2,901人にもなります。年々暑さが厳しくなっていく中で、岡谷市でも、学校における熱中症対策と、その判断基準となる事項を記載した岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインが作成されましたが、その内容と策定に至った経緯をお聞きします。

〇教育部長答弁

近年、地球温暖化の影響に伴い、夏季の気温が上昇傾向にあり、平成30年の夏のような災害級とも言える暑さが懸念されております。こうした中、環境省と気象庁は、熱中症予防対策に資する新たな情報として、熱中症警戒アラートを設け、令和２年度から関東甲信エリアの試行期間を経て、令和３年度から、全国での本格運用が始まっております。

一方、学校管理下における熱中症への対応については、従来から文部科学省通知等に基づき、各校において、命の安全を最優先にして対応しております。さらに、本年５月に環境省と文部科学省の連名による学校における熱中症対応対策ガイドライン作成の手引が示され、学校設置者によるガイドラインの作成が求められておりました。

本年７月に策定した岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインは、このような経過を踏まえて、熱中症警戒アラートが発表された場合の小中学校の対応を含め、学校における熱中症への対応について、的確かつ円滑に推進するための指針として策定したものであります。

本ガイドラインの中では、熱中症の症状の解説や分類のほか、暑さ指数や、警戒アラートの理解を深め、熱中症に対する予防措置や、緊急時の対応などに関する基本的な考え方をまとめております。

〇中島　秀明議員２回目以降

岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインの内容と策定の背景についてですが、策定の経緯と内容は分かりました。

実際、学校における熱中症対応の実情をお聞きしたいと思います。熱中症に関しては、昭和の時代ですが、自分も部活等でサッカーや剣道をしていた頃は暑さで、多少具合が悪くても、涼しいところで寝かされて、せいぜい頭を水で冷やすぐらいで、水さえも十分に飲めませんでした。そんな経験をされた人も多いと思います。今そんなことをすれば、大問題になりますが、これまでの学校における熱中症対策の実情についてお聞きしたいと思います。

〇教育部長答弁

学校生活の中で、熱中症は、時として子供の命にも関わる危険があり、以前から全国で熱中症に関わる大きな事故等があった場合は、その都度、国から適切な対応や注意喚起の通知等が発出されており、学校においては、危機管理マニュアル等に基づき、適切な対応を行っているところであります。

具体的な対応といたしましては、暑さ対策に関しましては、令和元年度に小中学校へのエアコンの設置が完了しております。また、学校行事についても、暑さが残る秋の運動会を春に変更したり、屋外にテントを張って、日陰の場所を確保したりしているほか、帽子の着用や、水筒の持参によるこまめな水分補給など、熱中症予防等に努めているところでございます。

〇中島　秀明議員質問

岡谷市では幸いにそういう事例があったというのは聞いておりませんので、その辺の対応はしっかりされていると思います。

３回目の質問ですが、従来までの熱中症対応との違いをお聞きしたいと思いますが、これまでも日本体育協会や環境省、文部科学省からも様々な形で、熱中症対応に関するマニュアルや通知が出ています。

ほかの自治体で例えば、滋賀県の草津市や神奈川県の横浜市等ではそれらを基に独自の熱中症予防対策マニュアルを作成して運用しています。今回、文部科学省からの通知によってマニュアルをつくると

いうことですが、現状の熱中症対応と今回作成したガイドラインとの違いについて教えてください。

〇教育部長答弁

本市で策定したガイドラインについては、国のガイドラインに基づいて作成されておりますので、熱中症への対応に関する各省庁や関係機関から出ている手引等と基本的な考えは同じになります。

ただし、それらの手引が出た後に発表された熱中症警戒アラートに関しては、最新の情報に基づく部分になりますので、過去に公表された手引等にはない要素でしたが、今回のガイドラインには入っております。

〇中島　秀明議員

熱中症対応というのはスポーツや活動している本人の自覚より、環境状況や熱中症警戒アラートといったものを活用して、状況をしっかり把握し、いかに事前に熱中症を防ぐか、また指導者やコーチ、先生方の判断も非常に重要であると考えています。

⑵岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインの学校等における運用

岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインの学校現場における運用に向けた取組についてお聞きします

〇教育部長答弁

岡谷市小中学校熱中症対応ガイドラインについては、７月の定例教育委員会で承認していただき、同月の校長会において伝達を行っております。熱中症警戒アラートにつきましては、昨年度の試行期間に長野県が含まれていたため、昨年度中に暑さ指数の導入等に関する周知を学校に対して行っており、各校において暑さ指数計を導入して、熱中症への対策を強化していただいております。

これまでも、学校において屋外での活動や体育、部活動などにおける熱中症への対応を行っていただいていることに加えて、市のガイドラインにより、改めて緊急時への対応などを再確認していただいております。

〇中島　秀明議員２回目以降

先ほど、熱中症警戒アラートを含め、対応するほか、暑さ指数、おそらくＷＢＧＴ計だと思うのですが、こういうものを各校に導入して、実際にやっているという話がありました。これについてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。ＷＢＧＴの設置やその活用方法というのは具体的にマニュアル化されて、実施されているという理解でよろしいのでしょうか。

〇教育部長答弁

暑さ指数計のことだと思いますが、この暑さ指数計については、国からの通知がありまして、各校が必ず保健室に常備するようにということになっておりますので、学校の予算の中で、全部の学校に今、配置をしていただいております。

〇中島　秀明議員質問

実際に運用して使っているということですか。具体的にどんなような使い方をされているのでしょうか。

〇教育部長答弁

暑さ指数計については、各校に配備をして、暑くなりそうな日に校庭や学校の決まった位置で暑さ指数を測り、各校内に掲示し、暑さ指数を注意喚起に使っております。

○中島　秀明議員質問

分かりました。それともう１点お伺いします。熱中症警戒アラートが発出された場合に対応をすることになると思いますが、別で環境省が出している熱中症予防情報サイトというものがあって、これが非常に見やすく、熱中症の危険度の状況を事前に可視化できるようになっています。これについてはどう考えておりますか。

○教育部長答弁

このガイドラインを見ていただきながら、先生方に対しては、暑さ指数の把握と警戒レベルに応じた適切な対応をお願いしているところでございます。

また、教室等の小まめな換気やエアコンの適切な使用などをお願いしております。

部活動に関しましては、涼しい朝の時間帯への活動の切替えや暑さ指数が高い場合は活動を中止するなどの対応を行っており、部活動指導員の方に対しても、適切な休憩や水分補給等の対応をお願いしております。部活動指導員の方には、学校からお願いをして、熱中症にならないように対応していただいているところでございます。

○中島　秀明議員

総務省から出されている資料では教育関係機関における熱中症緊急搬送者数が６月から９月の間で平成30年に6,333人でピークを迎えていますが、令和２年では半分の2,900人に減少しています。

気候等の様々な要因があると思いますが、平成30年に文部科学省から熱中症事故防止の通知が出ていて、それに応じて各自治体でも独自の熱中症ガイドラインの作成と、その運用を始めたことに理由があるのではないかと考えています。

岡谷市でも学校の熱中症対応ガイドラインを作成したので、そのガイドラインに沿って、しっかり運用していただくことで、少しでも熱中症のリスクを下げた安全な体育活動ができることを強く要望したいと思います。

○渡辺　太郎議員

１ 通学路の安全対策について

（１）安全点検

通学路で、子供たちが犠牲になる悲惨な事故が、千葉県八街市で今年６月に発生しました。

事故を受けて、文部科学省と国土交通省、警察庁は７月９日、全国の公立小学校約１万9,000校の通学路を対象とした合同安全点検の実施を発表しました。岡谷市では、児童生徒の安全確保に向けた取組を、計画的に推進するため、通学路交通安全プログラムを策定し、学校、ＰＴＡ、国・県、警察署等関係機関と連携し、通学路の合同点検や安全対策を実施していただいております。

千葉県での事故を受けて、従来の道路が狭い、見通しが悪いといった場所に加えまして、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所、保護者、見守り活動者、地域住民等から、改善要請があった場所などが新たに示されております。安全点検の現状と、新たに示されている安全点検の対応についてお伺いいたします。

〇教育部長答弁

通学路の安全対策を推進する第３次岡谷市通学路交通安全プログラムについては、令和３年度が現行の３か年計画の最終年度となっており、本年度に次期プログラムの策定を予定しております。これに加えて、令和３年６月に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、急遽、国より通学路の緊急合同点検の実施が要請されたことから、本年度予定していた危険箇所の抽出、合同点検について、国の要請に基づく緊急合同点検の要素を加えて実施することといたしました。

今回、国から示された緊急合同点検の観点は、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすく、また大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所、保護者、見守り活動者、地域住民等から、市町村への改善要請があった箇所とされ、市内小中学校に対し、これらの観点に基づいて危険箇所を洗い出していただき、各校からの報告を基に、７月下旬から８月上旬にかけて、学校、ＰＴＡ、国・県、警察署等の関係者合同による安全点検を実施いたしました。

今回点検した箇所数は、当初予定していた合同点検箇所として20か所、緊急点検分として、新たに加えた39か所、合わせて59か所の点検を行ったところでございます。

〇渡辺　太郎議員２回目以降

八街市の事故を受けまして、交通安全点検について緊急対応をしていただきました。教育部長からもご説明ありましたように、新たな点検項目は子供の安全を第一に考えた、とても大切な内容だと痛感をしております。それで、新たな安全点検対応箇所が39か所、従来は20か所、新たなところが従来の倍近くになり、安全点検するのも大変ではないかと感じておりますが、具体的にはどの辺りの場所、新たに、緊急で点検するように言われたところを教えていただければと思います。

〇教育部長答弁

箇所数が大変多いのですが、私が実際に行ったのは、上の原小学校を下りてきたところにある複雑な交差点がありまして、横断歩道等の整備について要望が出たところになります。子供たちが通る道について、どうやって歩いていくのが安全かということを見てきました。それ以外では、道幅が広くなっており、その道路は車の速度が非常に出ている場所でして、そういうところについては、どうしたらドライバーの方に注意喚起ができるかという視点で点検をしてまいりました。

もう１か所は、上の原の団地を降りてきたところで、カーブがあり、そこから植物が出ていて、視認がしづらい場所であり、そこを子供たちが通るものですから、非常に危険な場所でした。その場所を見ている間もかなりのスピードで車が曲がってくるような状況がありましたので、そのようなところをどうしたらいいのかを点検してまいりました。

〇渡辺　太郎議員質問

一つ確認ですが、緊急点検が39か所ということで、イコール危険箇所という理解でよいでしょうか。緊急点検した箇所と点検したけれども、そこは危険かどうかという、そこはどういうふうに考えればいいのでしょうか、イコールでよろしいのでしょうか。

〇教育部長答弁

基本的には、この39か所につきましては、基準に基づいて学校の先生方、教頭先生を中心にどこが危険かを洗い出していただいた部分になります。また、地元の見守り隊などで、朝、見ていただいて、

ここは危ないというところを挙げていただいていますので、基本的には危険箇所と考えていただいてよろしいと思います。全部について対応する形になるのかについては、これから検討していかなければいけないと思います。

○渡辺　太郎議員質問

分かりました、一定の理解をいたしました。次に、安全点検は子供の目の高さで行い、発育途中である、子供の特性を理解した上で、行うことが大切な視点だと認識をしております。特に雨天時、雨の日は傘などで視界が狭まってしまうことや、雨音で近づいてくる車に気づきにくくなることがあります。また、場所によって、大きな水たまりができていて、路面が滑りやすくなるなど、危険度が高くなるものと思います。雨天時の点検についてはどうされているのか、お伺いしたいと思います。

○教育部長答弁

通学路を取り巻く状況については、天候、それから時間帯、季節などによりまして、大きく変化することから、様々な角度で、危険を想定した点検が必要でございます。

今回の合同点検で、各校から抽出された危険箇所には、雨天時には水はけが悪く、滑りやすい歩道橋が植栽・雑草が繁茂し、小さな子供たちから見通しが悪くなっている箇所など、雨天時等の状況を考慮した箇所も含まれております。

通学路の安全点検につきましては、子供たちの視点に加え、様々な危険を捉えるために、地域の実情をよく知る地元の方や、保護者の意見を大事にしながら、関係機関による専門的なアドバイスをいただく中で進めてまいりたいと考えております。

○渡辺　太郎議員質問

分かりました。ぜひよろしくお願いします。

次に、安全対策ですが、関係者の皆様のご努力で、危険箇所の改善が大分進んできていると感じております。これまでの継続的な取組の中で、安全対策が進まない箇所、安全が確保できないような箇所はあるのでしょうか、実情について教えていただければと思います。

○教育部長答弁

安全対策の一つとして、横断歩道や、信号機の設置要望が出ている箇所については、警察において、基準に基づいた検討をしていただいておりますが、前後にある交差点との距離や、信号機の制御の困難さから、簡単には対策を講じられない部分もございます。

また、現在要望を受けている川岸地区の県道下諏訪辰野線の拡幅工事などは、用地買収等から進めていく事業となりまして、短時間で対策を進めることができない事情がございますが、拡幅工事が完了した川岸小学校までの区間は、確実に安全性が高まっておりますので、残りの部分についても早期整備の促進に向け、継続的に県へ要望を行っているところでございます。引き続き関係機関と連携しながら、危険箇所の安全対策を講じてまいりたいと考えております。

○渡辺　太郎議員

一定の時間がかかるところもあると思いますが、ぜひ、危険箇所の解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。

（2）安全対策

対策が必要な箇所について、歩道整備や区画線、カラー舗装、ガードレール等の設置などのハード対策。ソフト対策として、交通規制や学校での交通安全教育、地域ボランティアによる見守り活動等、積極的に対応していただいておりますが、これまでの取組で危険箇所の解消はどの程度進んでいるのかお伺いします。また、八街市の事故を受けて、新たに示された点検箇所の安全対策についてお伺いいたします。

〇教育部長答弁

第３次岡谷市通学路交通安全プログラムの中で、市道に係るハード対策が必要な危険箇所は全部で41か所を予定しており、令和元年度及び令和２年度の２年間で、15か所について、市道に関わる安全対策を実施しております。

また、今回新たに国から示された観点に基づく点検箇所については、７月下旬から８月上旬にかけて実施した合同点検の結果を踏まえ、次回、９月に開催を予定している通学路安全対策会議で、対策の内容等を協議してまいります。具体的には、道路管理者や警察等、委員をお願いしている関係機関から御意見を伺う中で、グリーンベルト、カラー舗装、ドットラインの整備などのハード対策や、交通規制や見守り隊による見守りなどのソフト対策の中から、より効果的な安全対策を検討していきたいと考えております。

〇渡辺　太郎議員２回目以降

通学路交通安全プログラムでは、実際に期待した効果が上がっているのかどうか、児童生徒の皆さんが安全になったと感じているのかを確認するために、学校側に意見聴取を行うとされております。どのように行っているのか、効果の把握について教えていただきたいと思います。

〇教育部長答弁

通学路で気になる点がある場合には学校やそれからＰＴＡ、保護者より、その都度御連絡をいただく場合があります。また、普段から子供たちを見守っていただいている見守り隊の方に直接お尋ねをする中で、安全対策の効果の把握に努めているところでございます。

今後につきましても、学校や地域からの御意見をはじめ、保護者からの心配の声が上がっている場合には、直接、または、学校やＰＴＡを介して御連絡をいただくようお願いをしまして、継続的に効果の把握をしてまいりたいと考えております。

〇渡辺　太郎議員

通学路の安全対策について、岡谷市のホームページを見ますと市内の学校ごとに対策一覧表と地図上に示した対策箇所図、それと写真による安全対策前と対策後が公表されております。私も通学路の安全対策はずっと前から取り上げており、当時と比べると格段に分かりやすくなっていると感じております。とてもよい取組をしていただいていると感じておりますので、また、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それで今後も安全な通学路をつくるために、積極的に、継続的に取り組んでいただき、通学路の安全対策を一層、確実にしていただけるようにお願いしたいと思います。

資料 No.5-②

岡谷市議会９月定例会一般質問要旨について（生涯学習課分）

○今井　義信議員

３　文化財行政について

令和３年９月定例会　一般質問　　教育委員会　生涯学習課

主　務	主　幹	館　長	課　長	部　長	教育長

◇ 今 井 義 信 議員

３　文化財行政について

各区に眠る文化財

大きな３番、文化財行政について、各区に眠る文化財（古文書、地域の歴史等）についてお聞きします。

なぜこの項目で質問をしたいのか、第５次岡谷市総合計画の中、政策15「地域コミュニティの振興」では、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくためには、市民のまちづくりへの参加機会を一層拡大するとともに、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、相互に補完し、協力することが必要不可欠であり、特に、若い世代の参加意識の高揚が求められるとしています。

また、具体的事項は、前期基本計画の126～127ページには、まちづくりへの若い世代の参加意識の醸成を挙げています。市内21区が保有する古文書、地域の歴史等の現状が把握されているのかお伺いをいたします。

○岩本教育長答弁

私からは、大きな３番、文化財行政についての、各区に眠る文化財について、お答えをさせていただきます。

各区で保管されている古文書等につきましては、各区から相談や鑑定等の依頼があったときに、岡谷市文化財保護審議会の委員が現地に出向き、対応をしているところであります。また、岡谷市文化財保護審議会では、毎年、各区の視察を行っており、保管されている古文書などを拝見させていただき、貴重な文化財が発見された場合には、区と調整し、文化財等の登録や保存方法についての相談を行っております。

教育委員会では、自分たちの地域には多くの文化財があることを市民の皆様に知っていただく取組として、平成２年３月に、市内の主な文化財等を紹介するガイドブック、「ふるさとウオッチング！　おかや歴史の道　文化財めぐり」を発行いたしました。このガイドブックは、昭和57年度より５年間かけて調査を行い、まとめたものであり、数多くの文化財等が掲載されております。

そのほか、岡谷市史や各区で作成した区史、村史等により、各区の文化財等を把握しております。今後におきましても、岡谷市文化財保護審議会等関係機関や各種有識者との連携により、文化財の把握及び保存に努めてまいりたいと考えております。

○今井義信議員２回目

文化財行政について、市内21区の現状把握につきまして、各区からの相談や毎年の視察によって現状の把握がなされているといった答弁だったと思います。非常にありがたく思います。

２回目の質問をさせていただきます。

歴史的な資料を確実に後世に残していかなければならないのですが、一度失えば二度と戻らないといった観点から、いかがかお考えをお伺いします。

〇岩本教育長答弁

文化財や古文書などは、その性質上、どうしても年数が経過するとともに劣化も進んでまいります。そのため、それを保存・修復することで多くのものを残してきたところであります。それらの歴史的な資料等を未来に継承し、後世に残していくというのは行政の大切な責務だというふうに考えております。

岡谷市文化財保護審議会では、市内にある文化財の適切な保存・活用を図ることを目的とし、市指定文化財の指定など文化財に関する重要事項について調査・審議し、その結果に基づき、岡谷市教育委員会が市指定の登録を行っております。区または個人から文化財の申請があれば、資料の保存方法など十分な調査・研究を行い、文化財を後世に伝え、残せるよう努めているところでございます。

また、各区において大切に保存いただいている文化財等につきましては、区に対してできる限りの協力をしながら保存に努めてまいりたいと考えております。

〇今井義信議員　要望

区と協力し、保存方法などを調査・研究し、後世に残せるよう努めるといった答弁であったと思います。歴史的資料に対する岡谷市教育委員会の考え方について分かりました。

今後ますます高齢化の進展で、口承、伝承も難しくなっていきます。時間的な余裕もありません。行政の事業は、早急に実施しなければいけない施策もありますが、長期的視点の施策もあり、生涯学習、特に文化財行政に関わる施策は見逃してはいけないと考えます。文化財担当の職員さんは資料収集や研究に励まれていることは重々承知をしていますが、市民へ文化財の価値や重要性を理解していただく活動とともに、なお一層の調査・研究の成果の公表をぜひお願いします。

市内21区が保有する貴重な財産を次の世代に確実に残していただくことを要望いたし、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。